

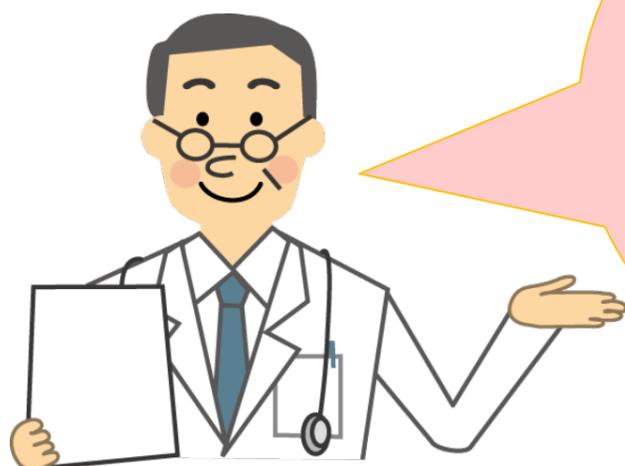
大うつ病性障害の患者さんへ



本院では、大うつ病性障害の患者さんを対象に新しいお薬(点滴薬)の**治験***を行っています。



治験とは



治験*とは、開発中のお薬を患者様に使用していただき、その有効性(効果など)および安全性(副作用など)を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。



この治験に参加可能な方

「大うつ病性障害」と診断されたことがある患者さんで以下の条件を満たす方

- 18歳以上 65歳以下の方。ただし女性の場合は妊娠の可能性がない。
- 双極性障害, 精神病性の特徴を伴う大うつ病性障害, 統合失調症, 又は統合失調感情障害と診断されたことがない方。
- 治療のため入院している、または入院が可能な方。

この他にも治験に参加していただくための基準があります。患者さんによっては治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

〈治験相談窓口〉

東京医科歯科大学病院 臨床試験管理センター

電話:03-5803-5612